

2018年度 グリーン購入ネットワーク 事業計画書

活動方針

私たちは、消費と生産という手段を通じて持続可能な社会を構築するために、次の2つの活動方針を定め、2018年度の事業計画を策定しました。

- 1. 持続可能な購入活動の促進に活動領域を広げます。**
- 2. 影響を与えるキーパーソンとなる購入者（主に地方公共団体）に向けた意識醸成と取り組み支援を強化します。**

私たちはこれまで、環境に配慮した製品やサービスの消費と生産を通じて持続可能な社会を構築するために、「グリーン購入」の普及に取り組んできました。当初は省エネルギーや資源の有効利用、有害な化学物質の削減等の観点が多かったが、ものづくりがグローバル化する中、気候変動の抑制や生物多様性の保全、資源循環の高度化等の環境保全だけでなく、人に関わる社会課題（操業の遵法性や労働者の権利、貧困等）も顕在化し、私たちがつくる「グリーン購入ガイドライン」の中にも、合法性や持続可能性という観点を盛り込んできました。

そこで私たちは、地球環境の保全を中心としつつ、社会課題へも配慮した購入（持続可能な購入）に活動領域を拡大し、持続可能な購入を推進するための活動を強化していきます。

消費と生産は表裏の関係で、環境に配慮した製品やサービスの供給を増やすためには、購入者がグリーン購入を着実に実施することが大切です。地方公共団体のグリーン購入アンケート調査（環境省）によると、グリーン購入の取り組みが進まない要因として「庁内の説明、関係部署との合意形成」、「文書作成（調達方針、手順書、マニュアル等）」、「グリーン購入関連製品、取扱事業者を探す」が挙げられています。

私たちはこれまで、「エコ商品ねっと」を通じて製品やサービスの環境情報を提供し、担当者のスキルアップにつなげる研修会等を開催してきましたが、供給側を刺激するためには購入側の意識の醸成と取り組みの支援が必要との考え方に立ち、地方公共団体をはじめとする、市場に影響を与えるキーパーソンとなる購入者に向けた活動を強化します。

活動方針 1. 持続可能な購入活動の促進に活動領域を広げます。

1. 持続可能な購入原則を策定します。《新規》

私たちは設立当初に、グリーン購入の考え方の拠り所となる「グリーン購入基本原則」を策定しました。グリーン購入基本原則は、グリーン購入ガイドラインの基となると同時に、多くの企業や地方公共団体等が取り組む上で参考としているものです。

私たちは上記活動方針に基づき、グリーン購入基本原則を改訂し、**持続可能な購入原則を策定します**。また、持続可能な購入原則をふまえ、**SDGs に貢献するための行動計画をまとめます**。

2. 持続可能な購入と生産に関する活動を展開します。

私たちは、持続可能な購入原則の策定に加え、多くの企業や地方公共団体等の実践につなげるための活動を展開します。

(1) 持続可能な調達アクションプログラム 《強化》

購入者が持続可能な購入を実践するためには、製品やサービスとそれらを供給する企業・サプライチェーンが持続可能である必要があります。私たちは、**企業が供給する製品やサービス、ならびに企業自身とそのサプライチェーンが持続可能性に配慮していることをアピール**するためのプログラムを作成しました。

2018 年度は、全国 6 箇所程度で説明会を行うとともに、エコプロ展等の展示会へ出展し、プログラムの認知度向上と普及に努めます。また、持続可能性に配慮していることをアピールできる仕組みとして情報データベースを構築・公開します。さらに、データベースの登録情報の活用を広げるために、企業評価等を行う投資家や金融機関、調査機関等の団体との懇談会や持続可能な購入の推進が期待される地方公共団体等との意見交換会を行います。

(2) パーム油研究会 《継続》

食料品や化粧品・洗剤等に使用されるパーム油は、オリンピック・パラリンピック東京 2020 大会（以下、「東京 2020 大会」とする。）の調達コードでの検討やグリーン購入法特定調達品目の配慮事項への追加等、持続可能性の取り組みが求められています。

2018 年度は、2015 年から実施しているパーム油研究会を継続し、**東京 2020 大会への提言や JaSPOC への協力、関係者との情報共有による情報の最新化、持続可能性に配慮したパーム油を使用した製品の情報提供、導入に向けた支援等**を行います。

(3) セミナー 《継続》

SDGs や RE100、ESG 投資等、企業価値を高め持続可能な社会の構築につなげるための様々な制度や枠組み、施策が打ち出されてきます。私たちは 2016 年度から、それらの**旬なテーマ**を取り上げ、グリーン購入の視点からどう捉え、実践するかを考える連続セミナーを開催してきました。連続セミナーは、質疑応答を重視し、インターネットで検索してもヒットしない情報が得られ、講師と交流できる場としており、2018 年度も継続的に実施します。実施にあたっては、地域ネットワークと連携し skype 等を活用しながら地域の GPN 会員団体も参加できる仕組みとします。

(4) グリーン市場拡大のためのグリーン購入大賞 《刷新》

19 回目となるグリーン購入大賞では、**持続可能性に配慮した購入活動を通じた SDGs の目標達成につながる取り組みを評価・表彰します**。また、多くの企業や団体等へ取り組みを波及させるために、表彰する優良な取り組み事例を広く広報します。

3. 海外の動向に関する情報を提供します。 《継続》

リオ+20 における「持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組み (10YFP)」の採択を受け、国連は 2014 年から「持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みのサステナブル公共調達プログラム (10YFP SPP Programme)」を推進しています。

これまで私たちは国連環境計画 (UNEP) 等と連携し、持続可能な公共調達に関して得られた情報をニュースレターやメールマガジン、会員専用ページ等で紹介してきました。連続セミナーではスウェーデンや国連機関における持続可能な公共調達の仕組みを話題提供しました。

2018 年度もニュースレターやメールマガジン、会員専用ページを通じて、**海外の持続可能な消費と生産に関する動向や事例等**の情報提供を行います。

4. 政策提言やメディア懇談会等の充実により、社会への発信を強化します。

私たちは、持続可能な消費と生産が促進される社会制度の構築につながるために、社会への影響力を強める活動を行います。

(1) 政策提言 《継続》

2017 年度はグリーン購入法の強化や環境基本計画の見直しへの意見提出、東京 2020 大会における調達コード策定の検討会への参加等の提言活動を行いました。

2018 年度も、持続可能な消費と生産が促進される社会制度の構築につながるためのこれらの**提言活動**を継続し行います。

(2) メディア等との懇談会 《新規》

2018 年度も、ニュースレターやメールマガジン、ホームページ等の媒体を活用し、GPN 会員団体へ活動成果を届けます。また、プレスリリースの充実や新聞やテレビ、専門誌等のメディアとの懇談会の定期的な開催等により、私たちの活動をより知っていただくための広報活動に力を入れます。また、社会に対して発信力を持つ学識者等との懇談会も行います。

(3) 会員数の拡大 《強化》

活動方針に沿った各事業ならびにそれらの成果の情報発信を強化することにより、社会的な影響力を発揮できるよう会員団体数の増加に務めます。

活動方針 2. 影響を与えるキーパーソンとなる購入者（主に地方公共団体）に向けた意識醸成と取り組み支援を強化します。

5. グリーン購入度を評価し、ランキングを公表します。 《継続》

国連が定めた SDGs のターゲットの 1 つに「国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣

行を促進する。(12.7)」があります。私たちは、地方公共団体が自らの取り組み度を客観的に捉え、さらに改善しようとする機会とすることを目的に、2015年に日本で初めて、全ての地方公共団体のグリーン購入度を評価しランキングとして公表しました。

2018年度も引き続き全ての**地方公共団体のグリーン購入度**を評価し、ランキングを公表します。

6. グリーン購入担当者のスキルアップを図ります。《継続》

地方公共団体では2～3年ごとに異動等によりグリーン購入の担当が変わることが多くあります。グリーン購入の取り組みを拡充させるためには、調達方針の策定等の仕組みに加え、担当者がグリーン購入の意義や取り組む上でのコツを掴んでおくことが大切です。

2018年度も地域ネットワーク及び開催地の都道府県と連携しながら、地方公共団体等の新任担当者向け研修会を8回実施し、**担当者のスキルアップ**につなげます。

7. ヘルプデスクを通じて、担当者が判断に迷うことに答えます。《継続》

グリーン購入に取り組む上で判断に迷うことや環境配慮型製品のアピールの仕方等の質問に答えるヘルプデスク。GPN 会員団体を対象としたヘルプデスクを2018年度も継続し、**グリーン購入に関連する質問や相談に対応**するとともに、それらの内容を会員専用ページで共有し、GPN 会員団体の取り組み支援を行います。

8. 地方公共団体の文書作成を支援します。《新規》

地方公共団体のグリーン購入アンケート調査（環境省）によると、グリーン購入担当者が負担に感じる取り組みの一つに「文書作成（調達方針、手順書、マニュアル等）」があります。担当者の変更時にも十分な引き継ぎが行われないことも組織内にノウハウが蓄積されにくい背景の一つと考えられます。

私たちは、グリーン購入に組織的に取り組む地方公共団体等の入札仕様書を集めた事例集や調達方針の雛形、庁内へグリーン購入の理解を浸透させるための啓発資料等を作成し、**担当者が負担と感ずる文書作成の支援**を行います。

9. 環境配慮型製品・サービスの情報提供を充実させ、地方公共団体等の利用を増やします。《強化》

エコ商品ねっとは、約15,000件を超える製品・サービスの環境情報を掲載し、掲載情報を年4回最新化しています。また、「グリーン購入法適合品かんたん検索」では、グリーン購入法の判断の基準を満たした製品リストをGPN 会員団体や国等の機関がダウンロードできる仕組みとしています。

2018年度は、年4回の掲載情報の最新化と掲載商品のさらなる充実に取り組むとともに、以下の点に注力し、**地方公共団体をはじめとする公共機関の調達者の利用拡大を目指します。**

- ・地方公共団体及び国等の機関への「エコ商品ねっと」の認知度向上と利用の呼び掛け
- ・地方公共団体及び国等の機関の実態把握と「エコ商品ねっと」の利便性向上
- ・新たに策定した「電力グリーン契約ガイドライン」に沿った電力プランの環境情報の提供

10. グリーン購入ガイドラインの新規策定と既存ガイドラインの見直しを行います。《継続》

2017年度に新規に策定した「電力グリーン契約ガイドライン」も含め、私たちはこれまで20分野のグリーン購入ガイドラインを策定し、定期的に内容の見直しを行ってきました。

2018年度もコピー機や洗濯機、加工食品のグリーン購入ガイドラインの見直しを行い、内容の最新化を行います。また、新しい分野におけるガイドラインの策定の検討も行います。